

保護者の皆様

鳥取市教育委員会教育長

家庭での感染症対策の徹底について（お願い）

平素から本市の学校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、現在、県内全域に鳥取県版コロナ警報の「特別警報」が発令されており、本市においても感染者が高止まりしている状態です。先月1か月で、本市学校関係者の感染が約170名、臨時休業を行った学校が31校にものぼっています。

各校では、校内で感染症が広がらないよう対策を徹底しているところですが、今、家庭内での感染予防策がこれまで以上に重視されています。

つきましては、各ご家庭でも下記の点について改めて徹底いただき、学校とともに、感染を広げない日常を送れますよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 日常の健康状態の把握について

○お子様の毎日の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。

2 登校を見合わせる場合について

○次の場合は、必ず学校に連絡の上、家庭で休養をお願いします。いずれも出席停止扱いとします。

- ①発熱、咳、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、だるさ、頭痛、腹痛、下痢などの症状がある、におい、味がしない等、平常と異なる体調の場合
- ②お子様の感染が判明または保健所より濃厚接触者と認定された場合
- ③お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合
- ④お子様の同居家族に新型コロナウイルス感染症を疑う体調不良が見られ、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状がみられる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応について

○上記2の①のような症状がある場合は、かかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医療機関がない場合は、受診相談センター）にご相談ください。

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。

○家庭内では、新型コロナウイルス感染症が疑われる方とは部屋を分ける、物の共有は避けるなどして、感染が広がらないように配慮してください。

4 臨時休業となった場合の対応について

○臨時休業は、感染症予防のための休業措置であるという趣旨をご理解いただき、不要不急の外出は避け、基本的には家庭で過ごすようお願いいたします。

5 新型コロナウイルス感染症に予防について

- 十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動を心がけてください。
- こまめに流水とせっけんで手を洗うようにしてください。
- マスクを着用してください。マスクは不織布マスクを推奨します。
- 部屋の換気をこまめに行い、室内の空気を入れ替えてください。



<教育長メッセージ>